

# 久米南町下水道事業経営戦略

令和 8 年 3 月

岡山県久米南町

## 久米南町下水道事業経営戦略

団 体 名 : 久米南町

事 業 名 : 特定環境保全公共下水道事業

策 定 日 : 令和 8 年 3 月

計 画 期 間 : 令和 8 年度 ~ 令和 17 年度

## 1. 事業概要

## (1) 事業の現況

## ① 施設

供用開始年度 (供用開始後年数)	平成17年(21年)	法適(全部適用・一部適用) 非適の区分	法適(一部適用)
処理区域内人口密度	26.74人	流域下水道等への 接続の有無	無
処理区数	特定環境保全公共下水道:1処理区		
処理場数	特定環境保全公共下水道:1施設		
広域化・共同化・最適化 実施状況*1	該当なし		

\*1 「広域化」とは、一部事務組合による事業実施等の他の自治体との事業統合、流域下水道への接続を指す。  
「共同化」とは、複数の自治体で共同して使用する施設の建設(定住自立圏構想や連携中枢都市圏に基づくものを含む)、広域化・共同化を推進するための計画に基づき実施する施設の整備(総務副大臣通知)、事務の一部を共同して管理・執行する場合(料金徴収等の事務の一部を一部事務組合によって実施する場合等)を指す。  
「最適化」とは、①他の事業との統廃合、②公共下水・集排、浄化槽等の各種処理施設の中から、地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択すること(処理区の統廃合を含む。)、③施設の統廃合(処理区の統廃合を伴わない。)を指す。

## ② 使用料

一般家庭用使用料体系の 概要・考え方	(税抜)		
	基本水量 1か月につき	基本料金 1か月につき	超過料金(1㎡につき) 1か月につき
業務用使用料体系の 概要・考え方	0~8㎡	1,500円	150円
	9㎡~		
その他の使用料体系の 概要・考え方	該当なし		
条例上の使用料*2 (20㎡あたり) ※過去3年度分を記載	令和4年度(税込) 3,300 円	実質的な使用料*3 (20㎡あたり) ※過去3年度分を記載	令和4年度(税込) 3,822 円
	令和5年度(税込) 3,300 円		令和5年度(税込) 3,847 円
	令和6年度(税抜) 3,000 円		令和6年度(税抜) 3,520 円

\*2 条例上の使用料とは、一般家庭における20㎡あたりの使用料をいう。

\*3 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に20㎡を乗じたもの(家庭用のみでなく業務用を含む)をいう。

### ③ 組織

職 員 数	10人
事 業 運 営 組 織	法適用(一部適用)のため、従来と同じく町長部局の建設水道課の一部として事業運営している。

#### (2) 民間活力の活用等

民 間 活 用 の 状 況	ア 民間委託 (包括的民間委託を含む)	浄化センターの管理など維持管理については民間企業に委託を行っている。
	イ 指定管理者制度	該当なし
	ウ PPP・PFI	該当なし
資 産 活 用 の 状 況	ア エネルギー利用 (下水熱・下水汚泥・発電等) *4	該当なし
	イ 土地・施設等利用 (未利用土地・施設の活用等) *5	該当なし

\*4 「エネルギー利用」とは、下水汚泥・下水熱等、下水道事業の実施に伴い生じる資源(資産を含む)を用いた収入増につながる取組を指す。

\*5 「土地・施設等利用」とは、土地・建物等、下水道事業の実施に不可欠な資産を用いた、収入増につながる取組を指す(単純な売却は除く)。

#### (3) 経営比較分析表を活用した現状分析

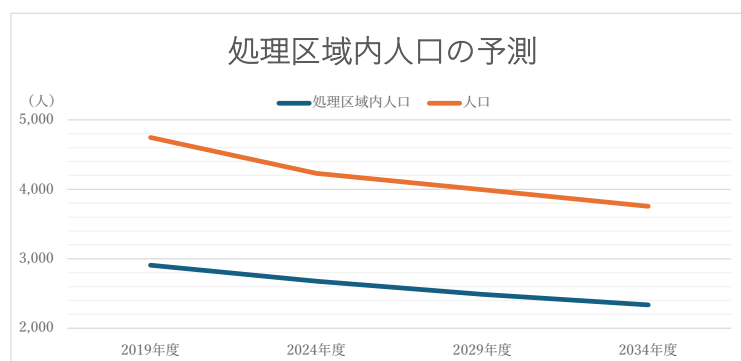
※直近の経営比較分析表(「公営企業に係る「経営比較分析表」の策定及び公表について(公営企業三課室長通知)」による経営比較分析表)を添付すること。

別紙1のとおり。

## 2. 将来の事業環境

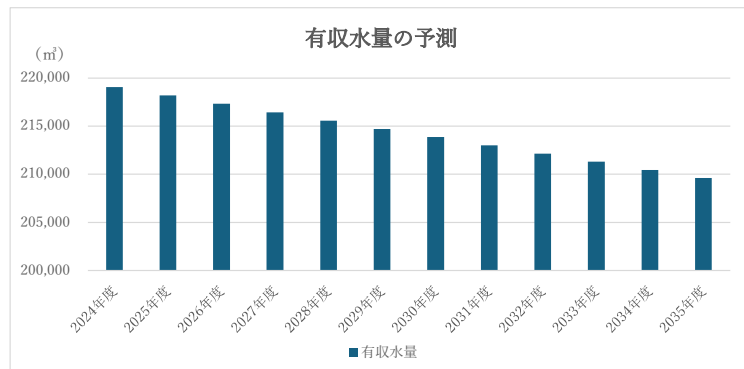
### (1) 処理区域内人口の予測

令和6年度末における処理区域内人口と普及率は2,674人、63.2%、また水洗化人口は2,030人で水洗化率は75.9%となっています。令和7年2月、本町において改定した久米南町人口ビジョンでは、令和17年度には3,754人まで減少するものと推計しており、少子高齢化の影響から、処理区域内人口も同様に減少が見込まれます。



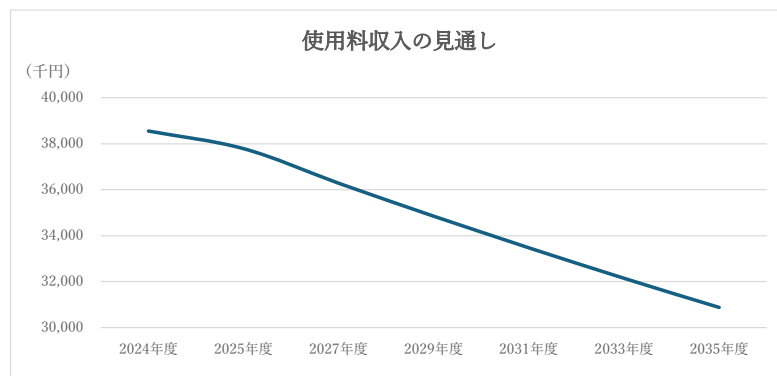
## (2) 有収水量の予測

有収水量については、ほぼ横ばい傾向にありますが、少子高齢化による人口の減少と、町民の節水意識の高まり、節水器具の普及などにより、今後は減少傾向にあるものと見込んでいます。



## (3) 使用料収入の見通し

少子高齢化による人口減少等の影響から、使用料収入も減少していくことが予想されます。平成24年度に面整備は完了していますが、供用開始から20年近く経過するため、設備の更新が必要となります。設備投資の見通しから経営への影響を精査し、使用料収入の適正化を図りながら、使用料改定の必要性を検討していきます。



## (4) 施設の見通し

本町の下水道の処理方法は、汚水のみ処理する分流式であり、浄化センター処理能力は1日あたり1,000 m<sup>3</sup>となっています。令和6年度末での污水管渠の延長は67kmで、マンホールポンプは110か所となっています。今後は、施設・設備の老朽化に伴う更新投資への増加が見込まれるため、ストックマネジメント計画や点検調査を参考に施設の長寿命化を図りながら、適正な維持管理を行います。

## (5) 組織の見通し

規模や業務内容を常に把握し、職員数と業務量との整合性を図っていきます。また、慣例にとらわれず業務内容や手法を見直し、効率化を図ります。

### 3. 経営の基本方針

《本町における下水道の理想像》

少子高齢化が顕著にすすむこの中山間地域においても、時代や環境の変化に的確に対応するため、持続可能な下水道事業の実現と町民が安全に安心して暮らせる快適なまちを目指します。

本町における下水道の理想像を実現するため、まずは以下の項目を定めます。

- ・今後10年間の経費回収率50%以上の維持
- ・有収率90%以上の維持
- ・下水道使用料改定の検討

### 4. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画)：別紙2のとおり

※ 赤字がある場合には(3)において、その解消方法が示されていることが必要

(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

#### ① 収支計画のうち投資についての説明

目	標
	本計画期間内に耐用年数を迎える設備等について、ストックマネジメントの観点から、計画的な投資を行っていきます。

〈取組内容〉

- R8年度 久米南浄化センター汚泥脱水機更新 220,000千円
- R8年度 上神目地区管路延長工事 60,000千円
- R8年度～R9年度 自家発電設置工事 90,000千円
- R10年度～R13年度 機械電気計装設備更新工事 338,000千円

#### ② 収支計画のうち財源についての説明

目	標
	経営健全化に向けて使用料収入が適正か検討し、安定した事業運営を目指します。

(1) 収益的収入

主な収益的収入は、下水道使用料と他会計繰入金です。

下水道使用料は、少子高齢化等による人口減少を勘案し、消費税率改定によるもの以外については減収を見込んでいます。他会計補助金については、経営の安定を図るため基準外での補助金を見込んでいます。

(2) 資本的収入

主な資本的収入は、企業債、国庫補助金(交付金)です。

企業債については、有利な交付税措置のある過疎対策事業債の借入を見込んでいます。

国庫補助金については、社会資本整備総合交付金により事業費の1/2程度を見込んで計画を策定しています。

#### ③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

投資以外の経費については、これまでの実績値をベースに物価上昇率を加味して試算しています。

**(3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要**

(1)において、純損益(法適用)又は実質収支(法非適用)が計画期間の最終年度で黒字とならず、赤字が発生している場合には、赤字の解消に向けた取組の方向性、検討体制・スケジュールや必要に応じて経費回収率等の指標に係る目標値を記載すること。

\* (1)において黒字の場合においても、投資・財政計画(収支計画)に反映することができなかった検討中の取組や今後検討予定の取組について、その内容等を記載すること。

**① 今後の投資についての考え方・検討状況**

\* 処理区ごとに考え方が異なる場合は、処理区ごとに記載すること

広域化・共同化・最適化に関する事項	近隣市町との事業統合や施設の共同利用化、管理の一元化などを検討することで、重複投資を避けるなど投資効率を向上させることが期待できます。 下水道施設の先進的な広域化の事例を注視していきます。
投資の平準化に関する事項	下水道施設については、これまで故障や事故を予防するため、計画的に点検を行なうとともに、点検結果に基づき、部品交換などを行うことにより、施設の長寿命化を図ってきました。 今後も、適切に維持管理を行うとともに、ストックマネジメントの観点から、長寿命化に取り組むことで投資の平準化を目指します。
民間活力の活用に関する事項 (PPP/PFIなど)	人口減少など社会情勢の変化に伴い、新たな課題に柔軟に対応し、下水道事業を継続していくために、技術継承が必要な業務を検討していくとともに、PPPやPFIの活用を検討することで業務の効率化と省力化に取り組みます。
その他の取組	

**② 今後の財源についての考え方・検討状況**

使用料の見直しに関する事項	今後の設備投資の見直しから経営への影響を精査し、使用料水準のあり方を含めて対応していきます。あわせて、使用者間の負担の公平化を図るため、使用料見直しに向けて検討を進めていきます。
資産活用による収入増加の取組について	
その他の取組	活用可能な補助事業の検討や資産・資源の有効活用など、使用料以外の収入の確保のための各種検討を行い、長期的な視点で計画的に取り組みます。

**③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況**

民間活力の活用に関する事項 (包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど)	一部業務については、民間委託を行っていますが、委託業務の効果の確認を継続して行うとともに、先進事例の研究をしながら、より効率的で、より良いサービスが提供できるような改革をしていきます。
職員給与費に関する事項	職員給与費について、技術職1名を計上しており、これ以上の増員は予定していません。
動力費に関する事項	物価上昇による電気代の高騰が予想されます。可能であればダウンサイジング等費用負担を減らす方法を検討していきます。
薬品費に関する事項	物価上昇による費用の増加が予想されます。
修繕費に関する事項	維持管理の委託業者と協議をしながら、長寿命化を念頭に必要かつ適切な修繕工事を行います。
委託費に関する事項	業務効率化の視点などから委託業務の範囲を広くする場合、委託費の高騰が考えられます。また、物価上昇による費用の増加が予想されます。
その他の取組	

**5. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項**

経営戦略の事後検証、改定等に関する事項	今後、計画の実施状況を適宜評価・検証し、毎年度進捗管理(モニタリング)を行うとともに、この経営戦略と実績との乖離が著しい場合や計画の前提となる経営、財政条件が大幅に変更となった場合に見直しを行います。また、現段階で把握できていない詳細事項についても、少なくとも5年に一度の頻度で経営戦略の見直しを行い、計画の精度を高めていきます。見直しに当たっては、計画と実績との乖離及びその原因を分析するとともに、PDCAサイクルによる持続的なスパイラルアップを実践していくことで、経営の安定化を目指します。
---------------------	---

# 経営比較分析表（令和6年度決算）

岡山県 久米南町

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法適用	下水道事業	特定環境保全公共下水道	D2	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20m <sup>3</sup> 当たり家賃料金(円)
-	76.32	63.22	102.49	3.630

人口(人)	面積(km <sup>2</sup> )	人口密度(人/km <sup>2</sup> )
4,290	78.65	54.55
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km <sup>2</sup> )	処理区域内人口密度(人/km <sup>2</sup> )
2,674	1.00	2,674.00

## グラフ凡例

- 当該団体値(当該値)
- 類似団体平均値(平均値)
- 【】 令和6年度全国平均

## 分析欄

### 1. 経営の健全性・効率性について

法適用初年度であるため表示されている値からの前年比の分析は不可能。

- ① 経常収支比率は、100%を上回っていますが、これは基準外繰入金を繰入しているためです。物価高騰など事業を取り巻く経営環境は厳しい状況が予想されるが、引き続き経費削減など経営改善を図ります。
- ② 累積欠損金比率は、0%となっています。
- ③ 流動比率については類似団体平均を下回っているが、必要最低限の現金で運営できるように基準外繰入金の繰入を行っているため、資金不足の心配はありません。
- ④ 企業債務高対事業規模比率は、引き続き設備更新等を適切に行い、適正な企業債の運用を図ります。
- ⑤ 経費回収率は、100%を下回っていますが、基準外繰入金の使用料収入の確保に引き続き努めます。
- ⑥ 汚水処理原価について、物価高騰による費用の増加や管渠の維持管理や修繕を考慮すると増加が見込まれるが、引き続き経費削減を図ります。
- ⑦ 施設利用率は、同規模団体より高くなっているが今後の人口減少による経営規模の見直しが必要となることが予想されるため、適した施設規模での運用を検討していきます。
- ⑧ 水洗化率について、未接続世帯の実情として高齢者のみの世帯や実質的に空き家状態の家が増加しつつあるため向上が難しい状況だが、引き続き普及促進に務めていきます。

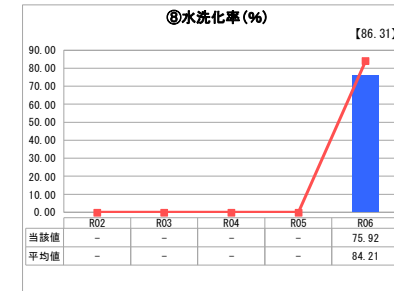
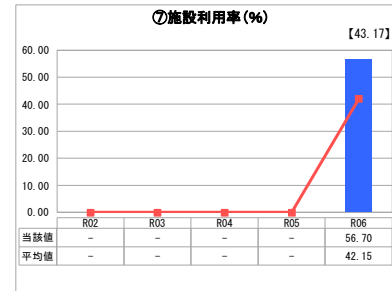
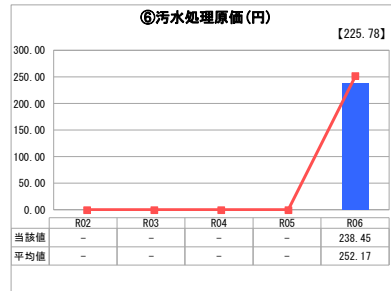
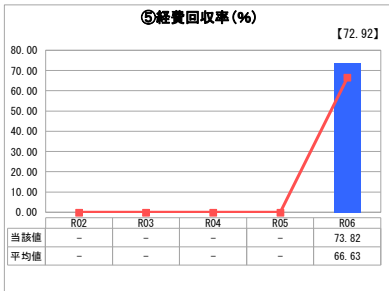
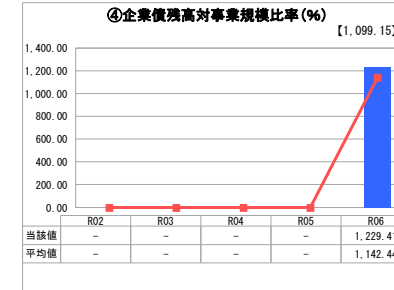
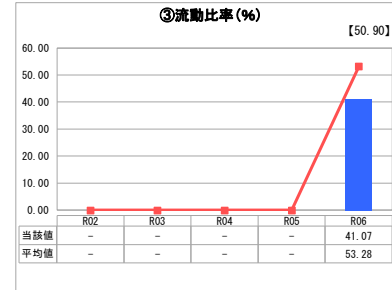
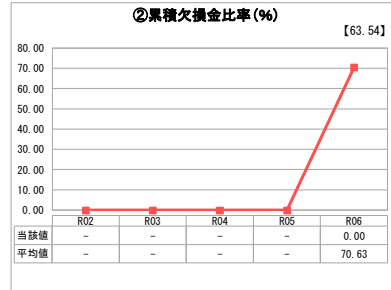
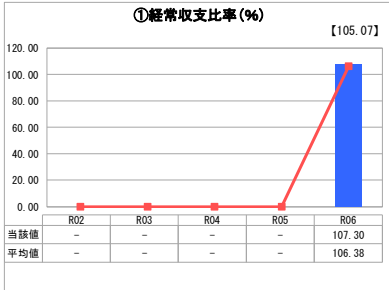
### 2. 老朽化の状況について

有形固定資産減価償却率は、同規模団体と比較すると低い値となっていますが、運用開始から20年が経過し電気設備など機械設備の老朽化が予想される。そのため事業費の平準化を図りながら設備更新を行っていきます。また、法定耐用年数を超えた管渠はありますが、維持管理を行いながら必要に応じた更新を行っていく予定です。

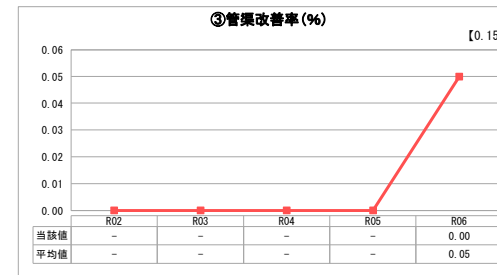
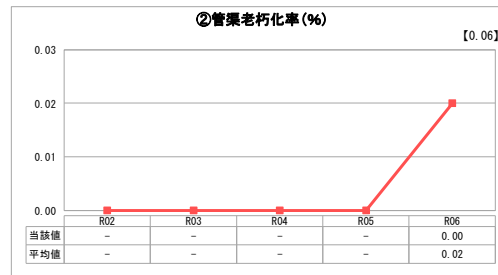
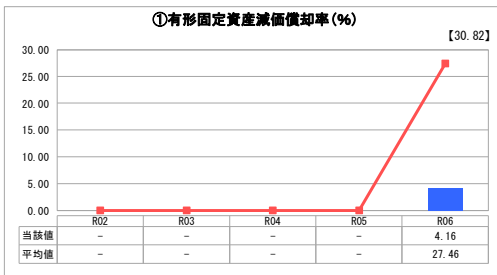
### 全体総括

経常収支は黒字となっていますが、必要最低限ながら基準外の繰入を行っているものであり、物価高騰や少子高齢化など事業を取り巻く経営環境は厳しい状況です。事業費の平準化を図りながら、必要な設備の整備や料金改定の検討、経費削減など安定した経営が行えるように事業を運営していきます。

## 1. 経営の健全性・効率性



## 2. 老朽化の状況



※ 「経常収支比率」、「累積欠損金比率」、「流動比率」、「有形固定資産減価償却率」及び「管渠老朽化率」については、法非適用企業では算出できないため、法適用企業のみ類似団体平均値及び全国平均を算出しています。



ここにテキストを入力

様式第2号(法適用企業・資本的収支)

投資・財政計画  
(収支計画)

(単位:千円)

年 度		前々年度	前年度	本年度	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
区 分		( 決 算 )	[ 決 算 見 込 ]	R8									
資 本 的 収 入	1. 企 業 債		5,750	115,000	40,000	5,000	5,500	47,500	111,000				
	うち 資本費平準化債												
	2. 他 会 計 出 資 金												
	3. 他 会 計 補 助 金												
	4. 他 会 計 負 担 金												
	5. 他 会 計 借 入 金												
	6. 国(都道府県)補助金	6,745	13,450	145,000	40,000	5,000	5,500	47,500	111,000				
	7. 固定資産売却代金												
	8. 工 事 負 担 金		7,700	30,000									
	9. そ の 他												
計 (A)	6,745	26,900	290,000	80,000	10,000	11,000	95,000	222,000					
(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)													
純計 (A)-(B) (C)	6,745	26,900	290,000	80,000	10,000	11,000	95,000	222,000					
資 本 的 支 出	1. 建 設 改 良 費	16,258	27,900	291,000	81,000	11,000	12,000	96,000	223,000	1,000	1,000	1,000	1,000
	うち 職員給与費												
	2. 企 業 債 償 還 金	102,233	82,513	85,751	93,699	99,327	100,739	97,758	95,383	94,766	89,624	80,958	70,436
	3. 他 会 計 長 期 借 入 返 還 金												
	4. 他 会 計 へ の 支 出 金												
5. そ の 他													
計 (D)	118,491	110,413	376,751	174,699	110,327	112,739	193,758	318,383	95,766	90,624	81,958	71,436	
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (E)	111,746	83,513	86,751	94,699	100,327	101,739	98,758	96,383	95,766	90,624	81,958	71,436	
補 填 財 源	1. 損 益 勘 定 留 保 資 金	93,688	83,513	86,751	94,699	100,327	101,739	98,758	96,383	95,766	90,624	81,958	71,436
	2. 利 益 剰 余 金 処 分 額	18,058											
	3. 繰 越 工 事 資 金												
	4. そ の 他												
計 (F)	111,746	83,513	86,751	94,699	100,327	101,739	98,758	96,383	95,766	90,624	81,958	71,436	
補填財源不足額 (E)-(F)													
他 会 計 借 入 金 残 高 (G)													
企 業 債 残 高 (H)	1,009,267	938,156	965,783	910,438	816,038	720,724	670,390	685,930	592,860	504,956	425,746	355,309	

○他会計繰入金

(単位:千円)

年 度		前々年度	前年度	本年度	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
区 分		( 決 算 )	[ 決 算 見 込 ]	R8									
収 益 的 収 支 分		152,681	127,676	131,153	141,564	148,025	149,482	146,556	145,123	148,940	143,801	135,237	125,018
	うち 基準内繰入金	105,080	115,553	82,266	93,311	94,531	91,919	89,125	87,675	98,247	93,506	89,450	87,719
	うち 基準外繰入金	47,601	12,123	48,887	48,253	53,494	57,563	57,431	57,448	50,693	50,295	45,787	37,299
資 本 的 収 支 分													
	うち 基準内繰入金												
	うち 基準外繰入金												
合 計		152,681	127,676	131,153	141,564	148,025	149,482	146,556	145,123	148,940	143,801	135,237	125,018

# 経費回収率向上に向けたロードマップ

令和8年3月策定

## 1. 経営健全化に関する定量的な業績指標及び目標年限

本町の下水道事業が将来にわたり持続的・安定的な汚水処理サービスを提供し続けていくために、財政状況を健全に保ちながら計画的な投資を進める指標として、計画期間中の経営目標を以下のとおり設定しました。

- ・今後10年間の経費回収率50%以上の維持
- ・有収率90%以上の維持
- ・下水道使用料改定の検討

## 2. 経費回収率向上に向けたロードマップ

	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
経営戦略改定					実施					実施
下水道使用料改定の検討					実施					実施
水洗化率向上推進	→ 随時									
長寿命化の推進	→ 随時									
経費回収率 (%)	96.69	93.35	90.13	87.03	84.02	81.13	78.33	75.63	73.02	70.50

### (1) 収入増加のための取組

- ・使用料改定の検討

計画期間内に使用料体系・使用料改定実施の是非を検討します。

- ・水洗化率向上促進

収入増加のための取組として、広報紙等での下水道接続PRの継続等により水洗化率の向上に努めます。

## (2) 支出削減のための取組

### ・長寿命化の促進

既存の下水道管路及び施設を最適に管理し、点検・調査及び維持管理を効率的に計画することで長寿命化を図り、コスト削減とサービスの安定供給を推進します。

## 3. 経費回収率向上に向けたロードマップの推進と点検、進捗管理の方法

下水道事業の経費回収率(汚水処理に要する費用をどの程度下水道使用料で賄えているか)は、当面は90~80%付近で推移する見込みであるものの、経営健全の目安である100%を下回り、その差は広がり続けると予測されます。

令和14年度以降については80%を下回る見通しですが、使用料改定や経費削減についてより一層検討を進めていき、経費回収率の維持に努めてまいります。